別紙様式第1　様式2

個票 支援プ①

（令和7年度予算分）　地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書　（市町村分）　個票

自治体名	愛媛県内子町
本事業の担当部局名	企画情報課

事業メニュー	結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4_2 結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラム（都道府県主導型市町村連携コース）				
個別事業名	内子町結婚新生活支援事業			新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	令和5年度
総事業費（A）（円）	5,100,000	寄付金その他の収入予定額（B）（円）	0	差引額（A-B）（円）	5,100,000
対象経費支出予定額（円）※補助率を乗じる前の額	5,100,000				
費用内訳（円）	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 過年度に引き続き、婚姻件数や婚姻率の低下に歯止めをかけるべく、出会いの場の創出を重点的に行うほか、結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラムを実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。実施後には、事業対象者にアンケート調査を行い、次年度以降により効果的な取組を行えるように留意する。 ＜本個別事業の位置付け＞ 結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラムを実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

○	住宅取得費用	○	住宅リフォーム費用	○	住宅賃借費用	○	引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

29歳以下、合計所得が660万円未満の夫婦に関しては、住宅取得、リフォーム、住宅賃貸、引越にかかる費用20万円、家電にかかる費用20万円を補助している。

2. 申請見込

①新規世帯見込　8 世帯

上記のうち　ともに29歳以下　6 世帯

その他　2 世帯

②継続補助世帯見込　8 世帯

（継続補助規定の有無）　有

【世帯数積算根拠】

令和6年度の申請実績と令和7年度の申請相談の件数に基づき、世帯数を見込んだ。

（参考）

【令和7年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	12	世帯
～12月(実績)	4	世帯
1月～3月(見込)	8	世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞

（29歳以下）	6	世帯	×	600,000	円 =	3,600,000	円
（その他）	2	世帯	×	300,000	円 =	600,000	円
				（継続補助）		900,000	円
				合計		5,100,000	円

＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞

3. 広報の実施予定

・窓口でのチラシ配布
・広報誌での周知

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標
※全事業共通

KPI項目	単位	目標値（時点）	現状値（時点）
出生者数の維持	人	60（R11年度）	52（R5年度）

参考指標
※全事業共通

項目	単位	直近の実績値（時点）
合計特殊出生率		1.52（R6年）
婚姻件数	件	26（R6年度）
婚姻率		1.76（R6年）

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

番号	KPI項目 項目	単位	目標値（時点）	現状値（時点）
	（アウトプット）			
①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100（R8年度）	280（R6年度実績）
	（アウトカム）			
①	結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80（R8年度）	70（R6年度実績）
②	結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100（R8年度）	100（R6年度実績）